

# 定量的な開示事項(連結情報)

一.その他金融機関等(自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

2018年度	2019年度
該当ありません	該当ありません

## 二.自己資本の充実度に関する事項

イ.信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

資産(オン・バランス)項目

(単位:百万円)

項 目	(参 考) 自己資本比率告示で定める リスク・ウェイト(%)	所要自己資本の額	
		2019年3月31日	2020年3月31日
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	476	531
10. 地方三公社向け	20	15	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	1,183	601
12. 法人等向け	20~100	41,304	42,435
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	19,837	19,369
14. 抵当権付住宅ローン	35	9,751	9,612
15. 不動産取得等事業向け	100	12,160	13,468
16. 三月以上延滞等	50~150	142	155
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	288	316
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20. 出資等	100~1250	1,128	990
(うち出資等のエクスポージャー)	(100)	(1,128)	990
(うち重要な出資のエクスポージャー)	(1250)	(—)	—
21. 上記以外	100~250	11,950	13,149
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)		(200)	200
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	(250)	(1,021)	1,091
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)		(—)	(—)
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)		(378)	(598)
(うち上記以外のエクスポージャー)	(100)	(10,349)	(11,258)
22. 証券化		196	0
(うちSTC要件適用分)		(—)	(—)
(うち非STC要件適用分)		(196)	(0)
23. 再証券化		—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		890	981
25. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(ルック・スルー方式)	—	849	981
26. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(マンデート方式)	—	—	—
27. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式250%)	250	—	—
28. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式400%)	400	—	—
29. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(フォールバック方式1250%)	1250	41	—
30. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	△128	△440
31. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合 計	—	99,197	101,171

自己資本の構成に関する開示事項

定性的な開示事項

定量的な開示事項

報酬等に関する開示事項

項 目	掛目 (%)	所要自己資本の額	
		2019年3月31日	2020年3月31日
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	32	28
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	27	27
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	50	—	—
5. NIF又はRUF	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	404	556
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	103	131
(うち借入金の保証)	100	47	58
(うち有価証券の保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—
控除額 (△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	275	436
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	16	17
カレント・エクスポージャー方式	—	16	17
派生商品取引	—	16	17
外国為替関連取引	—	6	7
金利関連取引	—	9	10
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計	—	861	1,198

自己資本の構成に関する開示事項

定性的な開示事項

定量的な開示事項

報酬等に関する開示事項

# 定量的な開示事項(連結情報)

(単位：百万円)

項 目	2019年3月31日	2020年3月31日
CVAリスクに対する所要自己資本額	30	40
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本額	0	0

ロ.オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2019年3月31日	2020年3月31日
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	3,637	3,556
うち粗利益配分手法	3,637	3,556

ハ.連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	2019年3月31日	2020年3月31日
連結総所要自己資本額	103,727	105,966

## 三.信用リスクに関する事項

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

	2019年3月31日					三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー期末残高					
	貸出金等	債 券	デリバティブ	その他	計	
国内計	3,534,335	464,792	1,982	636,589	4,637,699	3,111
国外計	—	—	—	49,025	49,025	—
<b>地域別計</b>	<b>3,534,335</b>	<b>464,792</b>	<b>1,982</b>	<b>685,614</b>	<b>4,686,724</b>	<b>3,111</b>
製造業	348,423	39,310	0	10,923	398,658	71
農業、林業	12,321	—	—	0	12,321	1
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	7,926	200	—	—	8,126	—
建設業	154,942	6,940	—	299	162,183	25
電気・ガス・熱供給・水道業	21,191	—	—	527	21,718	—
情報通信業	16,767	4,253	—	808	21,830	19
運輸業、郵便業	159,817	19,103	—	7,195	186,115	3
卸売業、小売業	261,168	9,951	37	4,188	275,346	119
金融業、保険業	152,599	93,332	1,945	130,875	378,752	745
不動産業、物品賃貸業	663,678	17,650	—	3,433	684,762	0
各種サービス業	281,367	8,146	—	62,203	351,716	371
国・地方公共団体	245,571	265,901	—	43,599	555,072	—
個人	1,208,108	—	—	—	1,208,108	868
その他	451	—	—	421,558	422,010	884
<b>業種別計</b>	<b>3,534,335</b>	<b>464,792</b>	<b>1,982</b>	<b>685,614</b>	<b>4,686,724</b>	<b>3,111</b>
1年以下	564,612	86,978	704	377,937	1,030,233	
1年超3年以下	323,902	100,776	53	40,161	464,893	
3年超5年以下	376,498	76,597	441	25,504	479,042	
5年超7年以下	224,076	21,849	271	37,492	283,690	
7年超10年以下	342,654	51,506	7	3,065	397,234	
10年超	1,702,139	127,082	505	12,003	1,841,730	
期間の定めのないもの	451	—	—	189,448	189,900	
<b>残存期間別計</b>	<b>3,534,335</b>	<b>464,792</b>	<b>1,982</b>	<b>685,614</b>	<b>4,686,724</b>	

(注) 1. 「貸出金等」とは、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引であります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー又は引当勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

3. 中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

自己資本の構成に  
関する開示事項

定量的な開示事項

定量的な開示事項

報酬等に関する開示事項

(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

		2020年3月31日					三月以上延滞 エクスポージャー
		信用リスクエクスポージャー期末残高					
		貸出金等	債 券	デリバティブ	その他	計	
国内計	3,588,096	427,203	2,045	686,777	4,704,122	4,022	
国外計	—	—	—	76,886	76,886	—	
<b>地域別計</b>	<b>3,588,096</b>	<b>427,203</b>	<b>2,045</b>	<b>763,663</b>	<b>4,781,009</b>	<b>4,022</b>	
製造業	347,085	45,595	2	9,084	401,767	202	
農業、林業	8,064	—	—	0	8,065	0	
漁業	—	—	—	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	5,669	—	—	—	5,669	—	
建設業	148,762	8,919	—	354	158,036	412	
電気・ガス・熱供給・水道業	28,750	30	—	394	29,174	—	
情報通信業	19,165	4,844	—	856	24,867	—	
運輸業、郵便業	150,791	16,956	—	7,235	174,983	12	
卸売業、小売業	273,403	8,843	41	4,110	286,399	239	
金融業、保険業	162,855	97,365	2,001	137,700	399,923	691	
不動産業、物品賃貸業	821,014	15,590	—	7,005	843,611	697	
各種サービス業	300,213	8,800	—	92,424	401,438	19	
国・地方公共団体	223,583	220,255	—	38,191	482,030	—	
個人	1,098,369	—	—	—	1,098,369	756	
その他	367	—	—	466,304	466,672	990	
<b>業種別計</b>	<b>3,588,096</b>	<b>427,203</b>	<b>2,045</b>	<b>763,663</b>	<b>4,781,009</b>	<b>4,022</b>	
1年以下	573,940	60,595	736	424,737	1,060,009		
1年超3年以下	312,068	80,890	149	30,357	423,465		
3年超5年以下	379,802	63,529	223	13,295	456,851		
5年超7年以下	244,525	32,955	21	47,393	324,895		
7年超10年以下	333,524	41,768	379	7,496	383,168		
10年超	1,743,867	147,464	534	46,643	1,938,510		
期間の定めのないもの	367	—	—	193,739	194,107		
<b>残存期間別計</b>	<b>3,588,096</b>	<b>427,203</b>	<b>2,045</b>	<b>763,663</b>	<b>4,781,009</b>		

(注) 1. 「貸出金等」とは、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引であります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー又は引当勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

3. 中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

□.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一 般 貸 倒 引 当 金	7,290	2,451	9,741	9,741	1,961	11,703
個 別 貸 倒 引 当 金	6,086	7,194	13,281	13,281	△5,153	8,128
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—	—	—	—
合 計	13,377	9,645	23,023	23,023	△3,191	19,831

自己資本の構成に  
関する開示事項

定性的な開示事項

定量的な開示事項

報酬等に関する開示事項

# 定量的な開示事項(連結情報)

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	6,086	7,194	13,281	13,281	△5,153	8,128
国外計	—	—	—	—	—	—
<b>地域別計</b>	<b>6,086</b>	<b>7,194</b>	<b>13,281</b>	<b>13,281</b>	<b>△5,153</b>	<b>8,128</b>
製造業	679	7,030	7,710	7,710	△5,686	2,024
農業、林業	31	△1	30	30	△30	0
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	336	△146	189	189	39	229
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	3	11	14	14	△6	7
運輸業、郵便業	83	12	95	95	0	96
卸売業、小売業	375	17	392	392	△3	388
金融業、保険業	0	236	236	236	455	691
不動産業、物品賃貸業	524	87	612	612	139	752
各種サービス業	188	50	239	239	1	240
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	419	△213	205	205	△57	148
その他	3,443	110	3,553	3,553	△4	3,548
<b>業種別計</b>	<b>6,086</b>	<b>7,194</b>	<b>13,281</b>	<b>13,281</b>	<b>△5,153</b>	<b>8,128</b>

## 八.業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
製造業	345	400
農業、林業	47	5
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	1,298	1,082
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	31	—
運輸業、郵便業	92	46
卸売業、小売業	466	954
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,619	1,581
各種サービス業	116	346
国・地方公共団体	—	—
個人	532	409
その他	1,104	1,202
<b>業種別計</b>	<b>5,654</b>	<b>6,029</b>

自己資本の構成に  
関する開示事項

定量的な開示事項

定量的な開示事項

報酬等に関する開示事項

二.標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額（複数の資産を裏付とする資産を除く。）（単位：百万円）

	2019年3月31日		2020年3月31日	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	300,368	654,279	339,305	571,767
10%	—	164,444	—	175,517
20%	217,769	46,157	225,654	52,256
35%	—	696,305	—	686,441
50%	289,647	15,957	373,260	16,686
75%	—	657,160	—	621,143
100%	77,938	1,416,298	56,545	1,482,658
150%	—	1,768	—	2,292
250%	—	8,660	—	9,334
1250%	—	82	—	—
合 計	885,723	3,661,113	994,765	3,618,099

(注) 1. 格付有無は、元のエクスポージャー又は債務者の格付の有無で分類しておりますが、「格付有り」には、ソブリン格付を参照したものも含まれます。  
2. 中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

#### 四.信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
現金及び自行預金	38,581	38,036
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	6,863	6,400
適格投資信託	—	—
<b>適格金融資産担保合計</b>	<b>45,445</b>	<b>44,437</b>
適格保証	67,101	90,445
適格クレジット・デリバティブ	—	—
<b>適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計</b>	<b>67,101</b>	<b>90,445</b>

#### 五.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ.与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ.グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

2019年3月31日	2020年3月31日
734	579

ハ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2019年3月31日	2020年3月31日
外国為替関連取引及び金関連取引	735	765
金利関連取引	1,247	1,280
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
<b>派生商品取引</b>	<b>1,982</b>	<b>2,045</b>
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	1,982	2,045

自己資本の構成に関する開示事項

定性的な開示事項

定量的な開示事項

報酬等に関する開示事項

# 定量的な開示事項(連結情報)

二.ロ.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ.に掲げる額を差し引いた額  
該当ありません。

ホ.担保の種類別の額  
該当ありません。

ハ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2019年3月31日	2020年3月31日
外国為替関連取引及び金関連取引	735	765
金利関連取引	1,247	1,280
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	1,982	2,045
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	1,982	2,045

ト.与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額  
該当ありません。

チ.信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額  
該当ありません。

## 六.証券化エクスポージャーに関する事項

イ.連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項  
当行グループは、オリジネーターとして証券化を実施していないことから、定量的な開示事項はありません。

ロ.連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
住宅ローン債権	40	5
自動車ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	9,000	—
事業者向け貸出	—	—
その他	—	—
合 計	9,040	5

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。また、オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年3月31日		2020年3月31日	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
0%~20%以下	2,040	16	5	0
20%超~50%以下	5,000	100	—	—
50%超~100%以下	1,999	79	—	—
100%超~200%以下	—	—	—	—
200%超~1250%	—	—	—	—
合 計	9,040	196	5	0

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。また、オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳  
該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
該当ありません。

自己資本の構成に  
関する開示事項

定量的な開示事項

定量的な開示事項

報酬等に関する開示事項

## 七.出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ.連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(1) 出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額		時 価	
	2019年3月31日	2020年3月31日	2019年3月31日	2020年3月31日
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	45,423	38,730		
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	1,729	1,706		
合 計	47,152	40,437	47,152	40,437

(2) 子会社及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	
	2019年3月31日	2020年3月31日
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	89	97
合 計	89	97

ロ.出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
売却損益	7,997	1,046
償却額	614	1,064

ハ.連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
	26,451	15,375

二.連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

八.リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項  
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
ルック・スルー方式	39,068	38,870
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	82	—
合計	39,150	38,870

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げ信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
2. 「マンドート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準 (マンドート) に基づき、資産構成を保守的に想定して信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
5. 「フォールバック方式」とは、上記1. 2. 3. 4. の方式が適用できない場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

自己資本の構成に  
関する開示事項

定性的な開示事項

定量的な開示事項

報酬等に関する開示事項



# 定量的な開示事項(連結情報)

## 九.金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△EVE		△NII					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方平行シフト	26,275	19,499	2,018					
2	下方平行シフト	0	0	323					
3	スティープ化	26,327	17,534						
4	フラット化	297	374						
5	短期金利上昇	736	928						
6	短期金利低下	2,168	2,140						
7	最大値	26,327	19,499						
		ホ		ヘ					
		当期末		前期末					
8	自己資本の額	224,182		217,844					

(注) 1. 上記「IRRBB1：金利リスク」の二欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。  
 2. 金利リスクは銀行単体のみを対象としております。

自己資本の構成に関する開示事項

定量的な開示事項

定量的な開示事項

報酬等に関する開示事項